

**子育て**

甚目寺庁舎に  
 手話通訳者を配置しています  
 火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
 木曜日 午前9時～正午  
 ※上記以外の曜日、または甚目寺  
 庁舎以外でのご利用につきましては、  
 お問い合わせください。

問合せ先 社会福祉課  
 ☎444・3135 FAX443・3555  
 shogai@city.ama.lg.jp

**子育て応援!**  
 ファミリーサポートセンター  
 依頼会員を募集します!

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか? 登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

**登録説明会**  
 日時 1月20日(金)

午前10時～11時45分  
 場所 甚目寺公民館

**対象** 生後4か月から小学校6年生までのお子さんがあるあま市、または大治町在住、在勤の方

※妊婦さん、または生後4か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

**定員** 10人

**申込** 説明会の3日前までに電話、またはメール

※説明会の無料託児有り。(4か月から未就学児まで、要予約、定員有り)託児をご希望の方は開催日8日前までに申し込みが必要です。

**メール申込** 件名「説明会申込」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有は名前、よみがな、生年月日)」を記入して送信してください。

**問合せ先** あま市・大治町広域ファミリーサポートセンター事務局  
 (七宝公民館 1階)  
 ☎462・0150  
 FAX462・0160  
 ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

**令和5年度及び春休み 児童クラブ利用の申込を受け付けます**

**対象児童** 保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童

**書類配布場所** 各児童館・子育て支援課(甚目寺庁舎)

**受付期間** 1月5日(休)～14日(土)

**受付場所** 各児童館

**受付時間** 午前9時～午後5時

**その他** 利用希望者が定員を超えた場合、就労・家庭・児童の学年などを審査し、優先順位によりお断りする場合があります。

※負担金や利用期間等の詳細は広報あま12月号をご覧ください。

**問合せ先**  
 七宝地区 七宝児童館 ☎・FAX 442・2550  
 美和地区 美和児童館 ☎・FAX 443・5454  
 甚目寺地区 甚目寺中央児童館(甚目寺東小学校) ☎442・8036  
 甚目寺北児童館(甚目寺東小学校) ☎443・5461  
 ☎445・1367

**保育施設の入園予約ができます**  
 ～育児休業あけで職場復帰される方へ～

令和5年度中に育児休業を終えて元の職場に復帰する方は、お子さんの年度途中入園の予約申込ができます。勤務先が発行する育児休業証明書等を添付して提出してください。

なお、定員を超えた場合は抽選となる場合がありますのでご了承ください。

**対象**  
 ・令和5年3月末までの出生児の保護者または出産予定の方で、令和5年度中に育児休業法に基づく育児休業を終えて元の職場に復帰する方。ただし、同居の親族のすべてがお子さんの家庭保育をできない

FAX 445・0346  
 甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)  
 ☎443・1753  
 FAX 443・9992  
 甚目寺西児童館(甚目寺小学校・甚目寺西小学校)  
 ☎442・0083  
 FAX 442・3068  
 子育て支援課(甚目寺庁舎)  
 ☎444・3173  
 FAX 443・3555

場合に限りません。

※常勤的な雇用形態(勤務先から健康保険証を交付されている)で勤務している方のみ対象になります。

**申込書交付期間及び場所**

- ・1月4日(水)～2月3日(金)
- ・子育て支援課(甚目寺庁舎)、七宝・美和市民サービスセンター

**申込書受付期間及び場所**

- ・1月16日(月)～2月3日(金)
- ・子育て支援課(甚目寺庁舎)

**問合せ** 子育て支援課

☎444・3173  
FAX 443・3555

**「愛知県子育て世帯臨時特別給付金」についてお知らせします**

令和4年8月31日時点において、あま市に住民登録があり、令和4年9月分の児童手当を所屬庁より受給されている公務員の方は、給付金の申請が必要です。

**支給額**

児童1人当たり1万円

**申請期間**

1月31日(火)まで(消印有効)

**提出書類**

- ・申請書(申請書は、市公式ウェブサイトに印刷してください)

・令和4年9月分児童手当の支払通知書の写し

・受け取り口座の通帳またはキャッシュカードの写し(申請者名義のもの)

**支給時期**

申請から約2～3週間後  
※支払通知を送付しますので、ご確認ください。

**申請場所**

子育て支援課(甚目寺庁舎)

**問合せ**

愛知県庁「愛知県子育て世帯臨時特別給付金」コールセンター

☎050・3821・0370  
子育て支援課

☎444・3173

FAX 443・3555

**募集**



**保育園会計年度任用職員(保育士)募集**

**募集**

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給(通勤手当は距離に応じて支給)

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間)

有、週5日以内

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

後日依頼のときに健康診断書

提出先 子育て支援課(甚目寺庁舎)

※書類提出後、面接のうえ決定します。

**問合せ** 子育て支援課

☎444・3173  
FAX 443・3555

**福祉**



**赤十字奉仕団員募集**

あま市赤十字奉仕団は、災害救護に関する炊き出し等の訓練や救急法等の各種講習会の開催など、いざという時に備えて、地域において赤十字の活動を支えるボランティア団体として活躍しています。

赤十字ボランティアとして活動してみたい方、または興味のある方は、問合せまでご連絡ください。

**問合せ** 社会福祉課

☎444・3135  
FAX 443・3555

**税**



**家屋の取り壊し・土地の利用状況の変更などをお知らせください**

固定資産税は、毎年1月1日が賦課期日となっています。そのため令和4年12月末日までに、

・家屋の全部または一部を取り壊した場合

・新増築した場合

・未登記家屋を名義変更した場合

・土地の利用状況を変更した場合、  
・事務課(本庁舎)まで連絡してください。

**問合せ** 税務課

☎444・0509  
FAX 445・3856

**軽自動車税納付確認システム(軽JNKs)の開始について**

令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム(軽JNKs)が開始となります。これによって、車検を受けるときに必要であった車検用の納税証明書の提示が原則不要となります。

※ただし、2輪のバイクや納付直後、使用の本拠地を異動させたばかりなど、これまでどおり車検用の納

税証明書の提示が必要になる場合がありますので、詳しくは税務課（本庁舎）までお問い合わせください。

問合先 税務課

☎ 444・0509

FAX 445・3856



令和5年度 愛知県立津島高等学校

定時制課程 入学者募集

募集課程 夜間定時制課程 普通科

募集人員 40人

入学検査日

前期 2月9日(木)

後期 3月15日(水)

入学検査 作文及び面接

入学検定料 950円

※愛知県収入証紙を願書に貼付。

(収入印紙ではありません)

必要書類 入学願書、出身中学校の

発行する調査書、自己申告書(提出

を希望する場合のみ)

願書受付期間

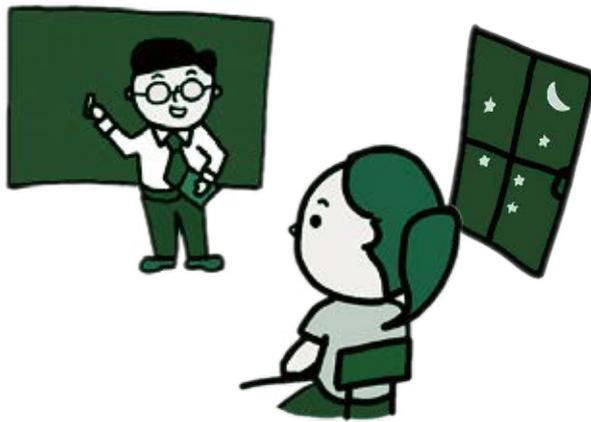
前期 2月3日(金)～6日(月)

後期 3月10日(金)～13日(月)

受付時間はお問い合わせください。

合格者発表

前期 2月15日(水) 午前10時  
後期 3月16日(木) 午前10時  
問合先 愛知県立津島高等学校  
☎ 0567・28・4158



## 就学援助～新入学児童生徒学用品費の入学前支給について～

市では、経済的な理由でお困りの方に対し、入学準備に必要な費用の一部を入学前に援助します。

### 1 援助の対象となる方

令和5年度にあま市立小中学校へ入学予定の児童生徒の保護者で次のいずれかに該当する方

- ・生活保護が停止または廃止された
- ・市民税が非課税または減免されている(同一生計世帯員全員)
- ・個人の事業税または固定資産税が減免されている
- ・国民年金保険料が全額免除されている(同一生計世帯員全員)
- ・国民健康保険税が減免されている
- ・児童扶養手当の支給を受けている(児童手当・特別児童扶養手当は該当しません)
- ・生活福祉資金の貸付を受けている
- ・その他経済的に困窮しており、就学に支障があると認められる(同一生計世帯員全員)

### 2 申請先

学校教育課(本庁舎内)  
七宝・甚目寺市民サービスセンター  
※申請書は窓口に用意してあります。また、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

### 3 持ち物

- ・認印(スタンプ型は不可)
- ・振込先口座のわかるもの
- ・申請要件を証明できる添付書類

### 4 申請期間及び時間

1月4日(水)～31日(火)(土・日曜・祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

### 5 援助の内容

支給額 新小学校1年生 54,060円  
新中学校1年生 60,000円  
支給時期 3月(予定)

※新中学校1年生の保護者で、令和4年度就学援助の認定をすでに受けられている方は、新たに申請する必要はありません。ただし、あま市立中学校への入学意思確認書を提出していただく必要があります。(対象の方へは、令和4年12月に用紙をお送りしています)

問合先 学校教育課 ☎444・0902 FAX443・8210